

## 令和2年度恩納村 人・農地プラン作成支援業務委託仕様書

### 1. 委託業務名

恩納村 人・農地プラン作成支援業務

### 2. 業務目的

本村既存の人・農地プランを見直し、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、役場、農業委員会など関係者参加の下で、アンケートや地図を活用し、地域の話合いの場において、農業者が地域の現況と将来の地域の課題を関係者で共有し、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集積・集約化に関する将来方針の作成に繋げる。

また、今回の収集した情報を円滑に維持管理できるように人・農地プランの実質化に対応すべき管理機能を要した地図システムを構築する。

### 3. 業務内容

#### (1) アンケート結果の整理・分析

令和元年度に実施した人・農地プランの実質化に係るアンケートの結果を整理し、農地の出し手・集積先となる担い手の洗い出し等、人・農地プランの実質化に必要な分析を行う。

#### ア. 農地基本台帳データの整備

人・農地プランの実質化にあたり、必要な情報を取得するため農地基本台帳からデータを取得することとする。本業務の趣旨から、下記の情報を取得すること。

『①農地耕作者情報』

『②認定農業者情報』

『③土地情報』

『④農地貸借情報』

#### イ. アンケート結果の地図システムへの反映

受注者は令和元年度に実施したアンケートの結果を集計・整理し、地図システムへアンケート結果を反映させる。

#### (2) 農地の地図化による現況把握

アンケート結果を地図に落とし込み、後継者の有無や今後の営農意向と併

せて農業集落ごとに農地の現況を地図により把握する。

ア. アンケート調査結果の登録機能

人・農地プラン実質化に必要な情報として、地図システムの筆情報（土地1筆）内に下記の情報を登録できることとする。

『①現在の経営状況』

- 1 経営面積（ha／筆）
- 2 耕作作物

『②農業後継者の状況』

- 1 経営主の家族・親せき
- 2 1以外の農業者
- 3 未定

『③農業後継者の情報』

- 1 氏名
- 2 年齢
- 3 住所

『④農地の経営意向』

- 1 耕作する農地を拡大したい（買いたい／借りたい）
- 2 現状の耕作規模を維持したい
- 3 耕作規模を縮小し、貸したい、売りたい
- 4 耕作をやめて、貸したい、売りたい
- 5 分からない

『⑤貸したい場合の方法』

- 1 農地中間管理機構が行う事業を活用したい
- 2 利用権設定により、近隣の農家へ任せる
- 3 利用権設定により、近隣の農家へ任せる
- 4 その他（ ）

『⑥売りたい場合の方法』

- 1 自分で探す
- 2 農業委員会にあっせん申し出を行う
- 3 その他（ ）

『⑦耕作放棄地の有無について』

- 1 耕作放棄地は無い
- 2 10a 未満
- 3 10a～50a 未満
- 4 50a～1ha 未満
- 5 1ha 以上

#### 『⑧耕作していない理由』

- 1 高齢化や担い手（後継者）が存在しないため
- 2 農地の借り手が現れない
- 3 農地の条件が悪いため（給水状態・排水状態・不整形地・狭い・自宅から遠い）
- 4 鳥獣被害がある
- 5 相続未登記
- 6 その他（            ）

#### 『⑨その他』

- 1 備考欄（メモ書き可能なフリースペース）

#### イ．地図システムの着色機能

集落座談会に活用できるよう、地図システムで下記の条件による着色表示を行えること。色設定については協議の上「任意」で構わないこととするが、発注者にて適宜修正が可能なようになっていること。

- ① 農地別着色→農業委員会管理地目での着色表示
- ② 耕作者別着色→耕作者ごとの着色表示（実際の耕作者での着色）
- ③ 耕作者年齢別着色→耕作者の年齢ごとによる着色表示
- ④ 耕作者世代別着色→耕作者の年代ごと（20代、30代、40代・・・）による着色表示
- ⑤ 高齢者（75歳以上）耕作地着色→耕作者が75歳以上の農地への着色表示
- ⑥ 担い手農地着色→担い手の有無による着色表示（担い手有り／担い手無し）
- ⑦ 後継者の有無別着色→後継者の有無による着色表示（後継者有り／後継者無し）
- ⑧ 人・農地プラン対象地区着色→プラン対象地区ごとの着色

#### ウ．ライン描画機能

人・農地プラン実施対象地区の境界（地区の境）を地図システムにて表示（描画）できるようになっていること。また、地区名の名称をポイントとして付加し、名称が表示できるようになっていること。

#### （3）集落ごとの座談会・個別訪問の実施

アンケート結果や地図化により把握された現況を踏まえ、集落ごとに将来の農地の集積先となる担い手を定める座談会を実施する。時期等のスケジュール及び実施方法等の計画を発注者及び受注者で協議し、座談会は受注者も参加すること。なお、座談会の回数は5集落の各3回、計15回程度実施予

定である。また、必要に応じ、個々の農業者への訪問による農地の出し手・集積先となる担い手の調整を行う。

(4) 人・農地プランの取りまとめ

農業集落ごとに、将来的な農地の出し手・集積先となる担い手を定めた人・農地プランを取りまとめる。

ア 人・農地プラン実質化による成果を地図システムに反映

本業務が完了した際には、発注者側へ人・農地プラン支援機能を有した地図システム5ライセンスをセットアップする。セットアップする機器については、発注者側の指定された機器に実施すること。

イ 操作研修

上記アの作業が完了した後、発注者担当者に対し受注者の技術者にて操作研修を1回実施すること。

ウ 人・農地プラン検討会委員会

取りまとめた人・農地プランの原案を審査・検討するため、人・農地プラン検討委員会を開催する。人・農地プラン検討委員会の開催に際して、受注者も参加すること。

4. 業務を実施するに当たっての留意事項

(1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想への対応

本事業の実施にあたっては、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年9月恩納村）の趣旨にもとづき、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に定めた考え方に沿って、施策の検討を行うものとする。

(2) 国が示す人・農地プランの実質化についての方針等への対応

国が示す人・農地プランの実質化についての基本的考え方等を含め取組方針や具体的な進め方に沿って施策の検討を行うものとする。

4. 成果品

本業務の成果品として、下記のことを提出する。

- ① 人・農地プラン及び作成した地図  
(後継者の有無・年齢分布・今後の営農意向等)
- ② 地図システム（人・農地プラン支援機能）5ライセンス
- ③ 地図システム操作マニュアル

## 6. その他

- (1) 事業の実施内容については、本村業務担当者と十分な打合せを行い、事業の進捗状況を逐次報告すること。
- (2) 本業務の円滑かつ効率的な進捗を図るため、受注者は本村業務担当者と綿密な連携を図りつつ、業務の運営や事務処理等の作業を主体的に進めるものとする。また、調査、分析・検討についても同様とし、必要に応じて現地調査・文献調査等を実施するものとする。
- (3) 再委託等（外注を含む）を行う場合には、事前に本村の承認を取り付け、再委託先事業者の管理監督を行うこと。
- (4) 本事業の対象となる経費は、次のとおり。
  - ① 人件費（前述の「3.業務内容」にかかる人件費）
  - ② 事業費（費用弁償、印刷費（座談会の配布資料、「事業報告書」、「人・農地プラン及び地図」作成費を含む。））、その他事業実施にあたり特に直接必要と認められる経費）
  - ③ 再委託費
  - ④ 一般管理費（人件費＋事業費の10%以内）
  - ⑤ 消費税及び地方消費税
- (5) 本仕様書に明記されていない事項及び詳細、または契約書に記載無き事項については、本村担当者と協議すること。
- (6) 本事業の実施に際し、実施方法等について本村担当者と協議の上、調整すること。
- (7) その他、本業務において疑義が生じた場合については、本村業務担当者と協議を行うこと。

## 7. 履行期限

令和3年3月31日

## 8. 業務担当者

沖縄県恩納村農林水産課 農林水産業係 上間

TEL : 098-966-1202 (直通)